

三陸地域の自然公園等を活用した復興の考え方(答申)の概要

1. はじめに

- ・豊かな自然環境を保全し、それを活かした観光業にかかる自然公園などの取組は復興に果たすべき役割は大きい
- ・中央環境審議会自然環境部会から環境省をはじめ、関係地方公共団体、復興に関わる団体や地域の方々への提言
- ・自然環境を活かした復興が、愛知目標のビジョンである「自然と共生する世界」の実現につながる

(1) 東日本大震災による影響

- ・陸と海の接点の自然環境、利用施設、自然体験型利用のプログラムに大きな影響
- ・価値観やライフスタイルの転換点

(2) 東北地方太平洋沿岸の自然と人とのかかわり

- ・三陸海岸の大風景、日本三景の松島、仙台湾の長大な砂浜と湿地
- ・津波、ヤマセなどの厳しい自然
- ・豊かな自然に支えられた地域のくらし、文化、産業、里山・里海

2. 基本理念

国立公園の創設を核としたグリーン復興

—森・里・川・海が育む自然とともに歩む復興—

三陸復興国立公園の創設を始めとした様々な取組を通じて、森・里・川・海のつながりにより育まれてきた自然環境と地域のくらしを後世に伝え、自然の恵みと脅威を学びつつ、それらを活用しながら復興する

- ・自然環境は地域のくらしの基盤であり、復興に当たっては「自然と共に生きる」持続可能な社会を構築する考え方が必要
- ・人と自然のかかわりを見つめ直し、自然の恵みに加え、自然の脅威の記録・記憶も活用しながら復興していくことが重要
- ・自然環境を適切に利用するための施設と体制を整え、体験を通して伝えていくことが重要。利用促進が復興にも大きく貢献
- ・復興に当たって、自然環境への影響に配慮すること、自然の回復力を活かして再生することも重要

3. 基本方針

(1) 自然の恵みの活用

- ・自然の恵みとして、自然環境のほかに、地域のくらし、文化、「食」等を観光に活用し、農林水産業と連携し、復興に貢献
- ・伝統的な技術・素材、地域材、再生可能エネルギーの活用
- ・通過型観光に加え、長距離トレイルやエコツーリズムといった滞在型の利用形態を構築

(2) 自然の脅威を学ぶ

- ・自然環境の調査・モニタリング、情報の整理・公開、自然環境への影響の評価
- ・津波石・被災した自然公園の利用施設の記録と保存
- ・自然の脅威を語り継ぐための体制づくり、学びの場の整備
- ・避難路の設定、避難誘導等の安全対策の実施

(3) 森・里・川・海のつながりを強める

- ・自然環境のつながりの重要性を多くの人に体験を通して深く理解してもらうことが必要
- ・効果的に重要性を伝えるために、ハード整備とソフト支援の連携
- ・自然景観、地域のくらしを支える豊かな生態系を保護地域として保全し、後世に引き継ぐ
- ・地域の意向を踏まえた自然環境の再生による、生態系サービスの強化

- ・復興のためには多様な主体の連携、地域で進められてきた取組との連携が必要

4. 具体的取組 一グリーン復興プロジェクト

(1) 三陸復興国立公園の創設(自然公園の再編成)

- ・一丸となって取り組むとともに、それぞれ固有の地域のくらし、文化を活かすことで個性ある地域をアピールし、多様な魅力を内包する国立公園に再編成
- ・当面青森県燕島～宮城県牡鹿半島及びその周辺を現在の自然公園と同じ区域等を基本に検討し、段階的に再編成を実施
- ・将来的に、土地利用の変化、自然環境の状況に応じて区域等を見直す

(4) 南北につなぎ交流を深める道

(東北海岸トレイル)

- ・青森県燕島と福島県松川浦との間に、地域の自然やくらし、震災の痕跡、利用者と地域の人々など、様々なものを「結ぶ道」を設定
- ・標識、トイレ、案内所等の利用施設を整備
- ・災害時の避難路としても活用可能なルート設定

(2) 里山・里海フィールドミュージアムと施設整備

- ・被災した公園利用施設の復旧、自然の脅威を学ぶ場や自然の恵み等を紹介する施設の整備、フィールドミュージアムでのエコツーリズム等との連携による、地域の活性化
- ・伝統的な技術・素材、地域材、再生可能エネルギー、災害廃棄物由来の再生資材等の活用、多様な主体が参加する森づくり

(5) 森・里・川・海のつながりの再生

- ・地域の意向を踏まえ、干潟・藻場等の自然環境を保全・再生
- ・里山の適切な保全・管理への支援

(6) 持続可能な社会を担う人づくり(ESD)の推進

- ・森・里・川・海のつながりの重要性、地域のくらしの基盤となっている自然環境、防災等に関する環境教育等の推進

(3) 地域の宝を活かした自然を深く楽しむ旅

(復興エコツーリズム)

- ・自然環境・地域のくらしの活用、プログラム作成・ガイド育成・情報発信等の支援、拠点施設整備、農林水産業・ジオツアーや被災地のガイドツアーとの連携

(7) 地震・津波による自然環境への影響の把握

(自然環境モニタリング)

- ・自然環境への影響調査、モニタリング、津波石などの痕跡調査、情報の整理・公開、自然環境への影響の評価

5. 効果的な実施に向けて

- ・地域の復興計画と調和を図り、他省庁の施策、ジオパークなどの取組と連携した事業の実施
- ・国際的な情報発信
- ・多様な主体が参加・協働するプラットフォームの形成